

(法第10条第1項第7号)

令和5年度 事業計画書(案)

特定非営利活動法人親子ネットワークがじゅまるの家

1 事業実施の方針

数年前から事業や職員が増えたことで、団体としての共通理解や他の事業の理解が乏しい面があったが、昨年あたりからチームを意識して活動が行うことが意識付けられてきている。今年は、さらに人材育成に取り組み、安定化を図っていく。また、コロナウイルスが5類に分類されたことで、活動がさらに広がっていくこと、安心して過ごせる場所の提供を行う。新規事業として子ども第三の居場所事業も展開する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容等	支出見込額
地域子育て支援拠点事業	事業内容：つどいの場・交流の場・子育て相談の場・学びの場・情報提供の場として広場の運営・訪問型子育て支援（ホームスタート）・出張広場の運営 実施時期：4月～翌年3月 対象者：徳之島在住の子育て世代の親子	9,485,000円
保育・託児事業	事業内容：企業主導型保育事業ゆりかご保育園 実施時期：4月～翌年3月 対象者：徳之島在住の生後3カ月以降の未就学児とその親	31,500,000円
病児保育事業	事業内容：病児保育 実施時期：4月～翌年3月 対象者：徳之島在住の生後3カ月以降小学生以下の子どもとその親	7,535,000円
地域で守る妊婦の安心プロジェクト事業	事業内容：産前・産後ケア・妊婦健診・プレママサポート・いのちの出前講座・育児相談・徳之島地区周産期研究会・にんしんSOSかごしま 実施時期：4月～翌年3月 対象者：妊婦・産後の母子	6,570,000円
その他子育て支援・地域まちづくり活動に関する事業	事業内容：イベント、講演会の実施・支援者の養成・ネットワーク作り、学習支援 実施時期：4月～翌年3月 対象者：子育て中の親子・妊婦または子育て支援者・学習支援を必要とする児童	5,888,000円
障害者(児)に関する相談支援事業	事業内容：相談支援事業所ここから 実施時期：4月～翌年3月 対象者：療育を利用したい・利用している子どもとその家族	7,657,000円

(2) その他の事業

事業名	事業内容等	支出見込額
子ども第三の居場所	事業内容：子どもたちの生活習慣の形成・学習支援・体験活動・プログラミング教室・文化伝承活動 実施時期：4月～翌年3月 対象者：支援を必要としている児童	10,622,350円